

令和元年度

第3回 浜松市国民健康保険運営協議会

日時： 令和2年1月8日（水） 午後7時

場所： 浜松市役所 本館8階 全員協議会室

1 令和2年度国民健康保険料について

(1) 歳入及び歳出の見込

前回見込時から直近までの実績を反映し、再度収支を見込んだところ、現行の保険料率を据え置いても収支の均衡が図られる見込である。

(単位：百万円)

歳入	令和2年度見込			備考
	今回 (A)	前回 (B)	増減額 (A)-(B)	
①保険料	17,170	17,100	70	R1.11月末調定額及び税制改正予定を反映し、現年分収納率92.8%で推計(前回:9月末)
②県支出金	50,688	50,117	571	歳出②保険給付費の見込増によるもの
③一般会計繰入金 (法定分)	4,602	4,602	0	
④一般会計繰入金 (その他分)	157	157	0	
⑤繰越金	500	500	0	
⑥その他	210	210	0	
計	73,327	72,686	641	

(単位：百万円)

歳出	令和2年度見込			備考
	今回 (A)	前回 (B)	増減額 (A)-(B)	
①総務費	351	351	0	
②保険給付費	50,204	49,563	641	R1.12月までの支払実績等を反映し推計(前回:10月まで)
③事業費納付金	21,907	21,907	0	確定係数算定額は1月下旬に県から通知予定
④保健事業費	579	579	0	
⑤償還金(国・県等)	150	150	0	
⑥その他(還付金等)	136	136	0	
計	73,327	72,686	641	

(参考) 基金保有状況

(単位：億円)

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
当年度増減	0.0	△ 4.8	17.0	0.0	0.0
年度末残高	9.6	4.8	21.8	21.8	21.8

※令和元年度、2年度は見込

- ・29年度は、料率改定時の保険料上昇抑制の財源として、4.8億円を取り崩した。
- ・30年度は、前年度繰越金33.1億円の約半分の17億円を積み立てた。

(2) 保険料賦課限度額の引き上げ等

令和2年度税制改正大綱(案)で、国保料の賦課限度額の引き上げや、所得に応じた保険料軽減の判定基準額の拡大の方針が示された。

- ・国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が公布された場合は、改正内容に合わせて賦課限度額を引き上げ、所得に応じた保険料軽減の拡充を行う。
- ・本市条例では、政令の規定と同様とすることを定めている。
- ・賦課限度額の引き上げ等による保険料調定額への影響は41百万円増の見込。

ア 保険料賦課限度額の推移

区 分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
医療分	51万円		52万円	54万円	58万円	61万円	63万円
介護分	12万円	14万円	16万円				17万円
支援金分	14万円	16万円	17万円	19万円			

イ 保険料軽減の拡充

軽減割合	世帯の総所得額等	
	令和元年度	令和2年度
7割	33万円以下	33万円以下
5割	33万円+(28万円×加入者数)以下	33万円+(28.5万円×加入者数)以下
2割	33万円+(51万円×加入者数)以下	33万円+(52万円×加入者数)以下

ウ 保険料調定額への影響

(単位：百万円)

区 分	医療分	介護分	支援金分	計
現 行 A	13,037	1,491	4,597	19,125
改正後 B	13,074	1,499	4,593	19,166
比較増減 (B-A)	37	8	△4	41

※令和元年度基礎データによる試算

エ 賦課限度額超過及び保険料軽減世帯数

(単位：世帯)

区 分	賦課限度額超過			保険料軽減		
	医療分	介護分	支援金分	医療分	介護分	支援金分
現 行 A	2,355	992	2,738	52,783	19,703	52,783
改正後 B	2,189	860	2,738	53,274	19,901	53,274
比較増減 (B-A)	△166	△132	0	491	198	491

※令和元年度基礎データによる試算

(3) 大規模災害時による納期限の延長

浜松市国民健康保険条例に定める「普通徴収に係る保険料の納期」について、大規模な災害により被災した世帯が、国民健康保険料を定められた期限までに納付できないと認められる場合に、納期限を延長できる規定を追加するよう、条例の一部改正を検討している。

2 平成 31 年度に対する答申への取組みについて

(1) 保険料収納率向上対策

国民健康保険料の収納率向上及び滞納額を削減させることが、国保財政の運営と被保険者間の公平性を確保するためには極めて重要である。

現在は、平成 31 年 3 月に策定した第 4 期アクションプラン（計画期間：令和元年度～5 年度）に基づき、取組みを進めている。

ア 国民健康保険料滞納削減アクションプランの目標及び実績

指 標		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
現年分収納率	目標	90.60%	92.40%	92.80%
	実績	91.89%	55.20%*	—
口座振替率	目標	64.00%	64.20%	64.40%
	実績	64.05%	64.93%*	—
累積滞納額	目標	38.5 億円	30.8 億円	27.8 億円
	実績	33.1 億円	—	—

※令和元年 11 月末現在

- ・ 現年分収納率…対前年同月比+0.40 ポイント
- ・ 口座振替率…対前年同月比+0.30 ポイント

イ 福祉関係部署との連携

納付相談の際に失業や多重債務などの事情を聴取した場合、「相談機関一覧表」を活用して事案に応じた福祉関係部署等との連携を図るとともに、滞納者の生活基盤を安定させるためのアドバイスをを行っている。

ウ 課題

(ア) 現年分収納率の向上

現年分収納率の向上には口座振替登録を増やすことが重要であるため、国保加入手続き時に行う「ペイジー口座振替受付サービス」（平成 30 年 10 月導入）の拡大をはじめ、民間委託による登録勧奨に取り組む。

(イ) 納付手段の多様化

スマートフォン等によるクレジットカードやネットバンキング収納を導入し、納付手段を多様化することで、納期内納付の促進と市民サービスの向上に取り組む。（市税とともに令和 2 年 4 月開始予定）

(ウ) 滞納整理の推進

納付資力があるのに納付しない場合には厳正かつ速やかな財産差押えを実施し、納付資力がない場合は執行停止に取り組む。

(2) 医療費適正化対策

「浜松市国民健康保険第2期データヘルス計画」（計画期間：平成30年度～令和5年度）に基づき、被保険者の自主的な健康増進、疾病予防の取組を支援するための特定健康診査など各種保健事業を実施し、医療費の適正化に取り組んでいる。

ア データヘルス計画の進捗状況

(主な指標の実績推移)

指 標		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
特定健診受診率	目標	45.0%	34.0%	36.0%	39.0%
	実績	32.0%	32.7%	15.1%※	—
特定保健指導実施率	目標	20.0%	17.0%	19.0%	22.0%
	実績	14.0%	17.1%	1.7%※	—
後発医薬品使用率 (数量ベース3月診療分)	目標	70.0%	72.0%	74.0%	76.0%
	実績	74.2%	77.9%	79.4%※	—

※令和元年11月末現在

(参考) 後発医薬品使用率 政令指定都市調査結果

平成31年4月診療分	1位	2位	3位
後発医薬品使用率 数量ベース	78.61% (浜松市)	75.89% (仙台市)	75.71% (静岡市)

イ 令和元年度の主な取組（実績は、令和元年11月末時点）

(ア) 特定健診制度周知啓発・継続未受診者への対策

- ・はがき及び電話による受診勧奨
- ・受診勧奨ポスターの掲示（自治会、医療機関、スーパー等）
- ・WEBサイト、新聞折り込み、フリーペーパーに受診勧奨広告を掲載

(イ) 糖尿病重症化予防事業

- ・宿泊型保健指導プログラム 参加者60人
市内ホテルで行う1泊2日の宿泊セミナーから始まり、約半年間、専門家のサポートを受けながら、生活習慣の改善に取り組むプログラム。
- ・糖尿病予防教室（1月開催予定）
1コース2回で糖尿病に関する知識、栄養、運動について学ぶセミナー。

(ウ) 浜松市国民健康保険 糖尿病性腎症重症化予防検討会 5回実施

- ・浜松市国民健康保険における「糖尿病性腎症重症化予防プログラム（重症化予防対象者の選定基準、病診連携手法等）」の策定や評価方法などを検討した。

(エ) 後発医薬品使用促進

- ・後発医薬品差額通知 2回実施（7月1,742通、10月3,706通 ※次回2月）
現在使用している医薬品を、後発医薬品に切り替えた場合に軽減できる自己負担額をお知らせしている。
- ・保険証一斉更新時に後発医薬品希望シールを同封。（9月101,609枚）

(オ) 医療費通知

- ・ 2か月に一度、はがきにて保険適用の受診履歴についてお知らせしている。
- ・ 手元の領収書の金額と異なる等の被保険者からの連絡により、医療機関の不正請求の調査に繋がった事例もある。
- ・ 自己負担額や受診年月等必要な項目を記載し、医療費控除申告に使用できる形式としている。

ウ 課題

(ア) 特定健診受診率向上対策

ここ数年、受診率は微増傾向であるが、データヘルス計画で掲げる目標を達成できていない。次年度も、政令市等他市で受診率が向上した取り組みなどを参考に、積極的に受診率向上対策に取り組む。

(イ) 生活習慣病の発症・重症化予防

特定保健指導の利用率向上に努めるとともに、現在開催している「浜松市国民健康保険糖尿病性腎症重症化予防検討会」での意見を参考に、特に糖尿病性腎症に焦点をあて、生活習慣病の重症化予防に取り組む。

(ウ) 後発医薬品使用率向上対策

データヘルス計画で掲げる今年度目標は達成見込であるが、国が後発医薬品使用割合を令和2年9月までに80%以上とするよう定めているため、引き続き差額通知の発送や広報活動などにより使用促進に取り組む。

(3) 広報活動

ア 保険料の納期内納付の推進

(ア) 電車・バス電光文字放送（6～3月、内容は毎月変更）

遠鉄電車・バス車内において、納付啓発や口座振替促進について放送

(イ) ポスター・チラシ（通年）

各区役所、協働センター、サービスセンターに掲示・配付

イ 特定健診の受診率向上対策

(ア) 新聞折り込み、フリーペーパー、各種WEBサイトへの広告掲載

・びぶれ、中日ショッパー、ぱど（9～10月）

・Yahoo!広告、HamaZo WEB サイト、Facebook（10月～） ※新規

(イ) 医療費適正化パンフレット（9月保険証一斉更新時、窓口手続き時）

特定健康診査の受診啓発をするとともに、医療費の増加要因の説明や、後発医薬品の使用促進、エイズ検査案内について掲載

(ウ) ポスター・チラシ（通年）

各区役所、協働センター、サービスセンターに掲示・配付、ポスターは自治会やスーパーへも掲示を依頼

(エ) 健康啓発イベントでの広報（6月～11月、計7回）

(オ) 電車・バス電光文字放送（10月）

ウ 後発医薬品の普及

(ア) 後発医薬品希望シール（9月保険証一斉更新時、窓口手続き時）

被保険者証に貼り付けて使用する、後発医薬品の希望を示すシールを配付

(イ) 医療費適正化パンフレット（9月保険証一斉更新時、窓口手続き時）

エ その他

(ア) 国保のしおり（保険料決定通知書送付時、窓口手続き時）

国民健康保険の制度内容や保険料の納付方法などについて掲載

(イ) 保険者証一斉更新時同封チラシ（9月）

保険証の取扱いのほか、給付の種類や内容について説明

(ウ) 広報はままつ（7月、9月、12月）

被保険者証・高齢受給者証・限度額認定証の更新や高額療養費の申請時の注意点など定例的な内容に加え、令和元年度は被保険者証と高齢受給者証の一体化について掲載

(エ) 市ホームページ（通年）

その年度における制度改正の内容や各種手続きの案内、「滞納削減アクションプラン」や「データヘルス計画」等を掲載